

食品安全委員会（第108回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成17年8月25日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

寺田雅昭	（委員長）
寺尾允男	（委員長代理）
小泉直子	
坂本元子	
中本靖彦	
見間清一	
上彪	

3. 議 事

（1）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 8品目

マイコプラズマ・シノビエ凍結生ワクチン（MS生ワクチン（NB1））

ミロサマイシンを有効成分とする豚の注射剤（マイブラビン注100）

豚流行性下痢生ワクチン（日生研PED生ワクチン）

ホスホマイシンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤（動物用ホスミシンS（静注用））

チルミコシンを有効成分とする製剤原料（チルミコシン）、牛の注射剤（ミコチル300注射液）

スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤（動物用シノラル液）

セファピリンベンザチンを有効成分とする製剤原料（セファピリンベンザチン「コーキン」）、牛の乳房注入剤（KPドアイ-5G）

及びセファピリンナトリウムを有効成分とする牛の乳房注入剤（KPLラック-5G）

塩化リゾチームを有効成分とするまだいの飼料添加剤（水産用ボトチーム）

（農林水産省からの説明）

・動物用医薬品 塩酸ジフロキサシン

（厚生労働省からの説明）

・小麦粉を主たる原材料とする冷凍パン生地様食品に係る食品健康影響評価について

（厚生労働省からの説明）

・コエンザイムQ10の安全性に対する食品健康影響評価について

（厚生労働省からの説明）

（2）食品安全モニターからの報告（平成17年7月分）について

（3）その他

4 . 配付資料

- (1 - 1) 食品健康影響評価について**
- (1 - 2) 動物用医薬品の製造（輸入）の承認について**
- (1 - 3) 再審査に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要**
- (1 - 4) 「塩酸ジフロキサシン」の食品衛生法第11条第1項の規定に基づく、食品中の残留基準設定に係る食品健康影響評価について**
- (1 - 5) 小麦粉を主たる原材料とする冷凍パン生地様食品に係る食品健康影響評価について**
- (1 - 6) コエンザイムQ10の安全性に関する食品健康影響評価について**
- (2) 食品安全モニターからの報告（平成17年7月分）について**